

大切な人材の離職を防ぐ!・専門家に個別相談できる!

# 仕事と育児・仕事と介護の 両立支援セミナー

法改正対応と  
柔軟な働き方

参加費  
**無料**



こんな企業様に  
おすすめです!

- ☒ 育児・介護休業法改正への対応に不安
- ☒ 優秀な人材が長く働きたくなる職場にしたい
- ☒ 社員から介護の相談をされても、  
どう対応したらよいかわからない
- ☒ 介護との両立に悩んでいる社員を把握できていない

貴重な人材が安心して長く働いていくために、仕事と育児・仕事と介護の両立を支援することが求められています。

専門家が法改正のポイントや事例などから、両立支援プランの活用を紹介します。

日時・会場

2026年**1月21日** **水** 13:00~15:40  
受付開始 12:40~

島田市役所4階 第3委員会室 / セミナー・個別相談会

対象

市内企業の経営者 / 人事労務担当 ほかテーマに興味のある方

定員

15社 (1社につき2名までご参加可能)

▼会場の様子



主催 : 島田市役所 市民協働課  
共催 : 厚生労働省委託事業 育児・介護支援事務局

お申し込み方法・内容はウラ面へ

### 第1部 13:00-14:15 (75分)

#### 共働き・共育て時代の職場づくりと法改正対応

1. 従業員の両立支援における現状と課題
2. 令和6年 育児・介護休業法等の改正
3. 育休復帰支援の3ステップ
4. 両立支援等助成金の紹介

参加企業様1社につき1名の  
両立支援プランナーが同席します。  
疑問点や社内の課題などを、  
その場でご相談いただけます。

### 第2部 14:25-15:40 (75分)

#### 介護離職防止に必要な取組と法改正対応

1. わが国の現状と将来の課題を知る～2040年問題を考える～
2. 「育児・介護休業法」と「介護保険法」
3. 「介護支援プラン策定マニュアル」を活用する
4. 仕事と介護の両立支援事例
5. 両立支援等助成金の紹介



## セミナー講師



#### 【育児】高橋 美紀 氏

中小企業診断士・社会保険労務士  
中央仕事と家庭の両立支援プランナー



#### 【介護】杉森 隆志 氏

特定社会保険労務士  
中央仕事と家庭の両立支援プランナー

## お申し込み方法

※お申込みされた企業様へ、厚生労働省委託事業 育児・介護支援事務局より事前確認のお電話をいたします。

【申し込み締切】 **1月14日(水)11時まで**

▶ WEBでのお申し込み

<https://ikuji-kaigo.mhlw.go.jp/seminar-post/10621>



スマホからのお申し込みは  
こちらの二次元コードから



※お預かりした情報は当セミナーの実施運営のために主催者と共催者で共有いたします。個人情報利用目的に同意の上、お申込みください。